

文教厚生委員会 会議録

=====
日 時 令和5年5月19日（金）
午後0時3分開会、午後0時27分閉会
場 所 第2委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 議案の審査
 - ① 議案第40号 令和5年度土浦市国民健康保健特別会計補正予算(第1回)
 - 4 報告事項
 - (1) 個人情報漏えい事案について
 - 5 その他
 - 6 閉 会

出席委員（8名）

委員長 矢口 勝雄
副委員長 田中 義法
委 員 吉田 千鶴子
委 員 鈴木 一彦
委 員 勝田 達也
委 員 福田 勝夫
委 員 平岡 房子
委 員 根本 法子

説明のため出席した者（3名）

保健福祉部長	羽生 元幸
障害福祉課長	白田 博規
国保年金課長	武井 衛

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○矢口委員長 ただ今より文教厚生委員会を開会いたします。委員会が正式に発足いたしましたので、改めて再確認いたします。内定したとおり、委員長が矢口、副委員長を鈴木委員とすることに御異議はございませんか。

○矢口委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 先ほど私が副議長になったということで、広報広聴委員会の兼合いもありますので、副委員長をどなたか別の方にやっていただいたほうが良いかと存じます。

○勝田委員 田中委員どうでしょうか。

○矢口委員長 鈴木委員から副委員長を別の方にお譲りしたいというお申し出がありました。確かに今言われたとおり、副議長は広報広聴委員会の委員長ということでそこが掛かってきますので、別の方をお選びしたいなと思います。勝田委員から提案がありました。この文教厚生委員会では前の期も私を含めた1期生が4人おりまして、その1期生4人を1年ずつ副委員長を回していこうということを冒頭に決め、そのようにしてまいりました。ということで、今回もそのようにしたらいいかなっていうのは、私委員長からの提案であります。その中で、勝田委員からそのような提案がありました。皆さんいかがいたしましょうか。

（「異議なし」との声あり）

○矢口委員長 御異議がございませんでしたら、田中委員を副委員長に推薦したいと思いますが、御本人いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○矢口委員長 そのようにいたしましょう。改めて委員長は私矢口、副委員長は田中委員にお願いすることといたしました。よろしく願いいたします。暫時休憩いたします。休憩中に分科会を開きます。

（午後0時6分休憩）

（午後0時11分再開）

○矢口委員長 再開いたします。まずはじめに、議案第40号、令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。執行部から説明をお願いいたします。

○武井国保年金課長 サイドブックスの10ページをお開き願います。議案第40号、令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）ですが、今回の補正は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について国より周知広報支援事業の協力を受けたもので、送付用の周知広報物を印刷するための増額補正でございます。今回の補正には国から社会保障税番号制度システム整備等補助金が交付されることとなっております。これにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億8,856万1,000円になるものでございます。つづきまして、15ページをお開き願います。まず、歳入の事業勘定から御説明させていただきます。4款、1項、2目、1節社会保障税番号制度システム整備費につきましては、マイナンバーカードと健康保険証一体化周知広報支援事業補助金としまして国から10分の10の補助を受けることによる22万円の増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、16ページをお開き願います。つぎに、歳出の事業勘定について御説明いたします。1款、2項、2目、10節需用費につきましては周知広報物の印刷に係る印刷製本費で、国民健康保険に加入している2万世帯へ配布するために22万円の計上をお願いするものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明について、委員の皆さんから御質問等ございますか。

○吉田（千）委員 今回マイナンバーカードの健康保険証との一体化の周知という部分でございますが、既にひも付けをされてる方がおられると思うんですけれども、土浦市で国民健康保険証を持ってる方はどの程度ひも付けされているのか。その辺の数字が分かりましたら教えてください。

○武井国保年金課長 直近ですと、4月10日にデータを抽出いたしましたところ、今のところ被保険者数としましては2万8,571人のうち、ひも付け完了の人数、4月10日抽出分では1万3,369人ということで、ひも付けの率としましては46.8%という状況となっております。

○吉田（千）委員 約半分の方という状況で、あと残りの方がしっかりつなげていただきたいよという、そういうお話かと思えます。私は予算は大丈夫なんですけれども、トラブルが全国的に起きている状況がございまして、本市としてその辺はどうなのかということがもし分かりましたら教えてください。

○武井国保年金課長 吉田委員さんのほうから御指摘ございましたが、確かにこのところ新聞のほうでマイナンバーの関係の間違いというのが報道されているかと思えます。新聞報道によりますけれども、厚生労働省によりますと、医療保険側で加入者

ごとに本人のマイナンバーをひも付けを作業する際なのですが、その際に本人からのマイナンバーの申告がなくて、その場合担当者の方がその住民基本台帳の照会を使って本人のマイナンバーを調べて登録するのですが、この時に同姓同名や生年月日が一致しているような別人の情報も誤って登録するケースがあつて、今回もこういった同様のケースがあつたんじゃないかというような見解がございました。本市におきましては、国民健康保険における加入者ごとのマイナンバーのひも付けにつきましては、住民基本台帳との連動をしておりますので、その登録作業そのものを省けるというようなことで同様のミスを犯す可能性は低いと思われ、全くないとは言い切れませんが、低いというように思っております。

○吉田（千）委員 住民基本台帳、そこを基にしているのです、間違いはほとんどなかろうという状況だということで安心いたしました。様々な機械が読み取ったりそういった状況がありますので、一概にとつてところが難しいところかとは存じますが、丁寧によろしくお願ひしたいと存じます。

○矢口委員長 ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○矢口委員長 ないようですので、委員会としての賛否を確認いたします。この補正予算案について、賛成される方は挙手願ひます。

（7名全員挙手）

○矢口委員長 全員賛成と認めます。審査は、以上となります。つづきまして、報告関係です。

○白田障害福祉課長 それでは、資料の場所を御案内させていただきます。サイドボックスのホームにお戻りください。つぎに、文教厚生委員会のフォルダをお開きください。つづきまして、令和5年のフォルダをお開きください。本日5月19日の開催のフォルダをお開きください。保健福祉部のフォルダをお開きください。搭載されております資料のうち資料の②個人情報漏えい事案について、こちらをお開き願ひます。この事案につきましては、障害福祉課におきまして市民お一人の住所、氏名等が記載された申請用紙を別の市民に誤って配布した事案が判明したものでございます。資料1番の（1）個人情報漏えい事案の概要でございますが、今月8日、市民の方より障害福祉課で受け取ったNHK放送受信料免除申請書、こちらは3枚つづりの複写式用の用紙となっておりますが、この用紙のうち複写紙となっている2枚目と3枚目に用紙を受け取った方のものではない他人の情報が記載されているとの連絡を受けまして、個人情報漏えいが判明したものでございます。漏えいしました個人情報資料1番の（2）でございますとおり、住所、氏名、電話番号並びに障害者手帳番号で、この情報が記録されている申請用紙を市民に誤って配布したため、個人情報を漏えいさせて

しまったものです。(3)の情報漏えいの発生原因でございますが、昨年7月に市役所の障害福祉課窓口にて障害がある方のNHKの当該免除申請書手続きを受け付けた際に、申請用紙を2冊重ねて配布したため、その下側となりました申請用紙の2枚目以降の複写紙に個人情報複写されたものです。そのことに気づかずに今年に入りまして、その用紙を別の市民に未使用の用紙として配布してしまったことが原因であると、内部調査により判断に至っております。個人情報漏えいが判明したことを受けまして、御迷惑をお掛けしました両市民の方には謝罪をさせていただいております。なお、情報漏えいさせてしまった方の免除申請につきましては、昨年中に適切に処理されていることを確認しております。資料2番の国の個人情報保護委員会の報告につきましては、この個人情報漏えいは本年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律第68条及び個人情報の保護に関する法律施行規則第43条に基づきます国への報告が必要な個人情報の漏えい事案に該当するため、12日に国の個人情報保護委員会に速報にて報告を行っております。また、この個人情報漏えい事案は土浦市長が保有する個人情報等の適切な管理のために措置に関する要綱に基づき公表するため、土浦市政記者クラブに事案資料を配布する予定となっております。最後に、再発防止といたしましては、複写紙の申請用紙が2冊重なっていないことを必ず確認し、用紙を交付する際には3枚とも白紙であることを必ず確認いたします。また、総務課におきまして全庁的に注意喚起を実施してまいります。この度、個人情報漏えいにつきましては、被害者の方を始め市民の皆様にお掛けしましたことを深くおわび申し上げる次第でございます。

○矢口委員長 ただ今の件について、委員の皆様から何かございますか。私から確認なのですが、この件に限らず総務課において全庁的に注意喚起ということがありましたので、複写式のこういった用紙は全て窓口から来庁された方に配布されると限定されますか。それとも窓口に各自自分で取って記入するような形式の申込用紙等がありますか。

○白田障害福祉課長 申請用紙ですが、全庁的なものではなく、まず障害福祉課の状況でございますが、申請用紙というのは申請いただく際に御用件を伺いまして、それに合致するものを1枚ずつお渡しさせていただいている状況です。窓口においてあるものを御自由にとり出すものではなくて、目的を伺いまして、それに見合う用紙等を御案内させていただいている状況です。

○矢口委員長 私が質問した意図というのは、元々自分で取るような申請用紙がいろんなところに庁内にあると思うんですけど、その中で同じような複写形式がもしあるとすると、御自分で取られた方が複数枚取って記入してしまう同じようなケースが考えられると思うんですけど、今ここでなくて要望として総務課から今このような注意

喚起が行われてるということなので、もう一度全庁的にそういった申込用紙がないかどうか御確認いただければと思います。この件はこれで終わりにしたいと思います。ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 この件はここで終わりにしたいと思います。そのほか執行部のほうから何かございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 なければ、以上で文教厚生委員会を閉会いたします。